★資料の見方★

<u>◎本資料は、平成29年1月27日に総務省統計局が公表した小地域集計の「町丁・字等別結果(人口等基本集計に関する集計)」の結果表を、</u> 利便性の観点より、各市区町村ごとの「町丁字コート」順から、地域名(「大字・町名」、「字・丁目名」)別に並べ替え、必要項目を抜粋し整理したものです。

【01××× 〇〇市(区町村)】

平成27年国勢調査 町丁字等別人口・世帯数

地域名		<u>Д</u> С П			世帯数	町丁字	(注4)		
(大字・町名)	(字・丁目名)	総数	男	女		コード (注1)	秘匿 処理	秘匿先 情報	合算 地域
<市区町村計>		751	353	398	271				
A地区		215	103	112	70				
		114	52	62	50	(注2)90			
B地区	1丁目	Х	Х	Χ	Χ	4101	秘匿地域	4102	
	2丁目	43	20	23	16	4102	合算地域あり		4101
	3丁目	16	7	9	5	4103			
C地区	1丁目	269	130	139	90	8101			
	2丁目	94	41	53	40	8102	合算地域あり		8103
	3丁目	Х	Х	Χ	Х	8103	秘匿地域	8102	
	4丁目	(注3) -	_	_	_	8104			

- (注1) 「町丁字コード」は、1つの市区町村内で、9桁のコードで記される「基本単位区番号 (注5) 」の先頭6桁のコードで、おおむね市区町村内の「△△町」「○○2丁目」「字□□」などの地域名に応じて、各市区町村において設定しています。なお、「町丁字コード」の先頭及び末尾の不要な「0」については、省略して表記されています。 (例①「0010-00」⇒10、例②「0200-00」⇒200、例③「0030-01」⇒3001、例④「0400-01」⇒40001)
- (注2) 同じ地域名であっても、複数に区分され、それぞれ別々の「町丁字コード」が付されている場合などは、複数行に分かれて表記されています。 なお、町丁・字等の名称などについてご質問がある場合は、各市区町村に直接お問い合わせ願います。
- (注3) 結果表中の「-」は、該当数字がないことを示しています。
- (注4) 結果数値が著しく小さい地域については、秘匿処理(結果数値を「X」に置き換え)を行い、近隣の地区に合算して表章されています。
 - ①「秘匿処理」欄に、「秘匿地域」の記載がある場合 結果数値が著しく小さいため秘匿されている地域であり、「秘匿先情報」欄に合算先の「町丁字コード」を記載しています。 例えば、4101 (B地区1丁目) の地域は結果数値が著しく小さいため、 4102 (B地区2丁目) の地域の人口及び世帯数に合算されていることを表しています。
 - ②「秘匿処理」欄に、「合算地域あり」の記載がある場合 秘匿されている他の地域をこの地域に合算していることを表しており、「合算地域」欄に合算された地域の「町丁字コード」を記載しています。 例えば、8102 (C地区2丁目) の地域には、8103 (C地区3丁目) の地域の人口及び世帯数が合算されていることを表しています。

【基本単位区番号(注5)】

「基本単位区」は、市区町村を細分した地域(学校区、町丁・字等など)についての結果を利用できるようにするために、 平成2年国勢調査から導入された地域単位です。これを表す「基本単位区番号」は、市区町村ごとの一連番号となっており、

大字又は町を表している4桁の「町字コード」と、字や丁目等を表している5桁の「基本単位区コード」から構成されています。

なお、街区方式による住居表示を実施している地域では、原則として一つの街区を基本単位区の区画とし、

それ以外の地域では、街区方式の場合に準じ、道路、河川、鉄道、水路など、地理的に明瞭で恒久的な施設等によって区分けされた区域を、 基本単位区の区画としています。

また、基本単位区の区画は、街区方式による住居表示の新たな実施など、やむを得ない理由により変更する場合のほかは、固定されています。

